

令和7年度 新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）入学者募集要項

新潟県立吉川高等特別支援学校

新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）における入学者の選考は、次の事項に基づいて公正に実施する。

1 出願資格

新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）に入学を出願することができる者は、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次の(1)から(3)に掲げる者とする。

- (1) 特別支援学校中学部（知的障害）普通学級及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を令和7年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式3の1又は3の2出願資格申請書）
- (2) 将来一般就労等をを目指す者
- (3) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

2 出 願

出願は、一人につき、1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）とする。新潟県立学校ウェブ出願システム（以下、「ウェブ出願システム」という。）を使用する。

3 募集定員

課 程	学 科	募 集 学 級	募 集 定 員
全日制の課程	普 通	職業（1学級）	10人

4 通学区域

通学区域（以下、「学区」という。）は、「新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」により、上越市とする。

5 選考の方法

- (1) 面接、諸調査並びに推薦書等の提出書類を含め総合的に選考する。
- (2) 受検希望者が職業学級の定員を超えた場合は、上記選考方法により入学の可否を決定し、入学できない者は普通学級の選考対象とする。なお、普通学級は、高田学区の総合選考により受入校を決定する。

6 面接及び諸調査の日時

令和7年1月31日（金）13時00分から15時30分まで

予備日：令和7年2月5日（水）

1次特別選考日：令和7年3月11日（火）※予備日に受験できなかった者

7 選考調査の内容

- (1) 面接
- (2) 学力調査
基本的な国語・数学の内容（例：文部科学省著作教科書「☆☆☆☆国語・数学」程度）
- (3) 作業能力調査
指示の理解度、作業遂行能力、手先の巧緻性等の内容（例：梱包、部品組立、清掃等の軽作業）
- (4) 運動能力調査
基礎的な運動能力や身体各部位の動き等の内容（例：マット、ボール、反復運動等の軽運動）

8 合格者の発表

- (1) 令和7年2月10日(月)午前9時30分、新潟県立吉川高等特別支援学校及びウェブ出願システムにて合格者を発表する。
- (2) 合格に係る書類は、令和7年2月10日(月)午前9時30分から正午まで及び午後1時から4時までの間に新潟県立吉川高等特別支援学校事務室にて交付する。
- (3) 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式4）を出願先の学校の校長に提出するものとする。

9 出願手続

令和6年12月2日（月）から、ウェブ出願システムに志願者情報や志願先等の出願情報を登録する。

- (1) 志願する者及び保護者は、令和6年12月23日(月)までに1回以上、当校の教育相談を受けることを出願条件とする。
- (2) 出願に必要な以下の書類（以下、「必要書類」という。）は紙面で提出する。（出願者一人につき1枚必要）
 - ア 調査書（様式1の1又は1の2、ただし、学習の状況等により両様式が必要な場合は、両様式を提出してもよい。）
 - イ 推薦書（様式5）
 - ウ 生徒理解のためのプロフィール表（別紙1）
 - エ 1出願資格(1)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し
※原本証明を付ける。
- (3) 必要書類の様式の取得
必要書類の様式（9(2)ア、イ）は、ウェブ出願システム又は義務教育課（特別支援教育）ホームページからダウンロードする。
- (4) 必要書類の提出
 - ア ウェブ出願システムに出願情報を登録後、必要書類は、在籍（出身）学校長を経由して、新潟県立吉川高等特別支援学校長あてに提出する。
 - イ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合には、次の書類を直接新潟県立吉川高等特別支援学校長あてに提出する。
 - ・出願資格の証明書
 - ・学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

- ・在籍（出身）学校の校長に代わる機関の推薦書

※ 提出先

新潟県立吉川高等特別支援学校（〒949-3445 上越市吉川区原之町1447番地）

(5) 出願及び必要書類の受付期間

令和7年1月10日(金)から1月17日(金)までとし、必要書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(6) 出願状況の公表

入学願書受付終了後、当校ホームページで公表する。

(7) 志願変更

ウェブ出願システムにおいて、令和7年1月20日(月)から1月24日(金)までに手続きを行う。必要書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(8) 出願資格を得た者の出願及び必要書類の受付期間

令和7年1月20日(月)から1月24日(金)までとし、必要書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

10 欠員補充による2次募集について

選考終了後、職業学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和7年2月25日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 第1次選考と同様に、ウェブ出願システムに出願情報を登録し、必要書類を紙面で提出する。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願及び必要書類の受付期間

令和7年3月3日(月)から3月7日(金)までとし、必要書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接及び諸調査の期日

令和7年3月11日(火)

(4) 結果の発表

ア 令和7年3月12日(水)午前9時30分、新潟県立吉川高等特別支援学校及びウェブ出願システムにて合格者を発表する。

イ 合格に係る書類は、令和7年3月12日(水)午前9時30分から正午までの間に新潟県立吉川高等特別支援学校事務室にて交付する。

ウ 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式4）を出願先の学校の校長に提出するものとする。

11 その他

(1) 面接及び諸調査の日程詳細は、後日、志願者の在籍（出身）学校に送付する。

(2) 選考に係る調査として実施する「学力調査」「作業能力調査」「運動能力調査」の内容は、合格発表時に併せて掲示する。

- (3) 普通学級入学者の選考は、令和7年度新潟県立特別支援学校高等部「高田学区」普通学級入学者募集要項による。
- (4) 必要書類の記載事項について、事実と反する記載があった場合は、願書の受理及び合格を取り消すことがある。
- (5) 問い合わせ先
新潟県立吉川高等特別支援学校
〒949-3445 上越市吉川区原之町1447番地
電話 025-539-3235 担当：教頭 西山 賢